

進路だより『COMPASS』

郡山市立小原田中学校
令和3年 1月28日
3年第17号 文責：箭内直行

県立前期選抜出願先変更の手順について

いよいよ県立前期選抜の出願が2月4日（木）～9日（火）の間で行われます。本校ではできるだけ4日（木）と5日（金）で出願する予定です。9日（火）の正午で受付が締め切られ、その日の16時以降に県教育委員会のホームページで出願状況及び倍率が発表されることになっています。生徒の皆さんの中には、出願状況をみて出願先を変更したいと考えている人もいますかと思いますが、その場合は事前にお家の人とよく相談して決めてほしいと思います。担任の先生などからのアドバイスを受けることも必要かと思いますが、その上で出願先を変更する場合の手順をお知らせします。



- 1 出願先変更期間 2月10日（水）～15日（月）までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
→ よって本校では12日（金）に保護者の方に手続きをお願いします。
- 2 受付時間 午前9時から午後4時まで。ただし最終日は午前9時から正午までとする。
- 3 手続き手順
 - (1) 同一高等学校内で出願先及び出願した選抜を変更する場合は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に前期選抜出願先変更願を添えて出願先の高等学校長に提出する。
 - (2) 他の高等学校へ出願先を変更する場合は、次の手続きによる。
 - ① 前期選抜出願先変更承認書交付願を先に出願した高等学校長に提出する。
 - ② 前期選抜出願先変更承認書交付願を受けた高等学校長は、前期出願先変更承認書及び前期選抜出願先変更連絡書を交付する。
 - ③ 出願先の変更を希望する者は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に上記前期出願先変更承認書及び前期選抜出願先変更連絡書を添えて、変更先の高等学校長に提出する。
 - (3) 出願先変更により特色選抜に新たに出願する者は、新たに作成した特色選抜志願理由書を変更先の高等学校長に提出する。
 - (4) すでに交付を受けた受験票は返還する。

以上、主な点を挙げました。出願先変更を希望する場合は、保護者の方が12日（金）の9時に中学校へ来校してください。そこで説明をします。各高等学校での手続きが終了後、すみやかに出願先を変更した高等学校の受験票をその日の内に中学校へ持参してください。

令和3年度県立高校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜における合格者一覧のウェブサイトへの掲載について

県教育委員会から通知がありました。掲載ウェブサイトでの合格者一覧の閲覧を希望される保護者の方は、登録をお願いします。

- 1 掲載する合格者一覧については、学校・課程・学科別に受験番号のみを掲載する。
- 2 掲載する合格者一覧の公開日及び時間帯は3月15日（月）12:30～17:00まで。
- 3 掲載ウェブサイトのURLは<https://sites.google.com/fcs.ed.jp/goukakushaichirantop>
- 4 上記のURLのブックマーク（お気に入りへの登録）をお願いします。